

東京海上・米国リカバリー・
ポテンシャル戦略株式ファンド

追加型投信／海外／株式

保有銘柄におけるM&Aのご紹介

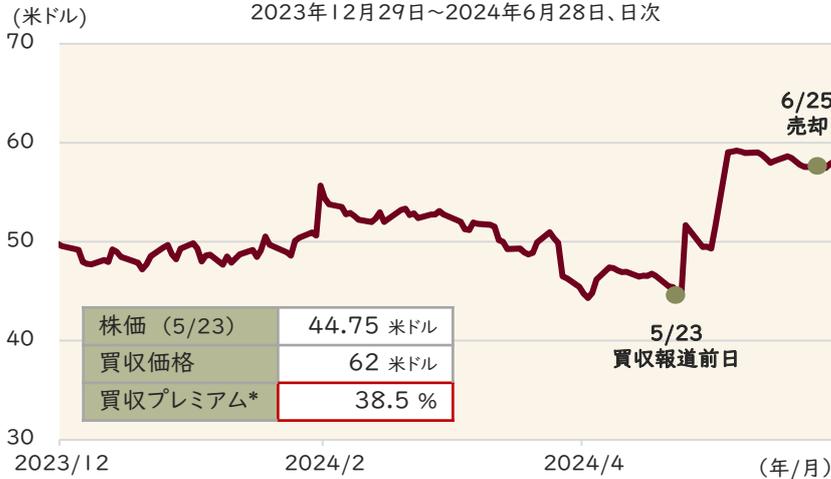
当ファンドにおける保有銘柄のM&A案件

米廃棄物処理大手ウエスト・マネジメントによるステリサイクルの買収

- 2024年6月3日、北米の廃棄物処理サービス最大手ウエスト・マネジメントがステリサイクル（当ファンドの保有銘柄）を72億米ドル（1株62米ドル）で買収すると発表しました。
- ウエスト・マネジメントは、ステリサイクルの医療廃棄物処理や機密情報処理の分野がウエスト・マネジメントの既存ビジネスと重複が少なく補完効果があるほか、北米のヘルスケア需要拡大から医療廃棄物処理サービスの需要が拡大すると評価しています。また、ウエスト・マネジメントの持つ物流網との統合により、年間1.25億米ドルのコスト削減効果が見込まれるとしています。

【ステリサイクルの株価の推移】

2023年12月29日～2024年6月28日、日次



銘柄概要

米国の廃棄物処理サービス大手。廃棄方法が規制されている医療廃棄物や、危険物、汚染物質などのほか、機密情報の含まれた文書、ハードウェア等の回収および処理サービスを手掛ける。全米にサービス拠点を有し、回収から処理までのソリューションをワンストップで提供。

*買収プレミアム:企業価値に上乗せされる金額で、買収価格と株価の差額で計算される。

投資の着眼点

ステリサイクルはサービス拠点の小型買収を継続しており、ネットワークの拡大による競争優位性の強化と資産ポートフォリオの最適化による収益性改善の取り組みを評価。一方、規制が多いビジネスであることから、株価が過小評価されていると判断。

M&Aによる
株価への影響

買収検討中との報道をうけて同社の株価は大きく上昇。
5月23日時点の保有ウェイト1.0%程度。
5月23日～6月3日（M&A発表日）の期間で株価は約32%上昇しました。

※ 上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の組み入れを保証するものではありません。

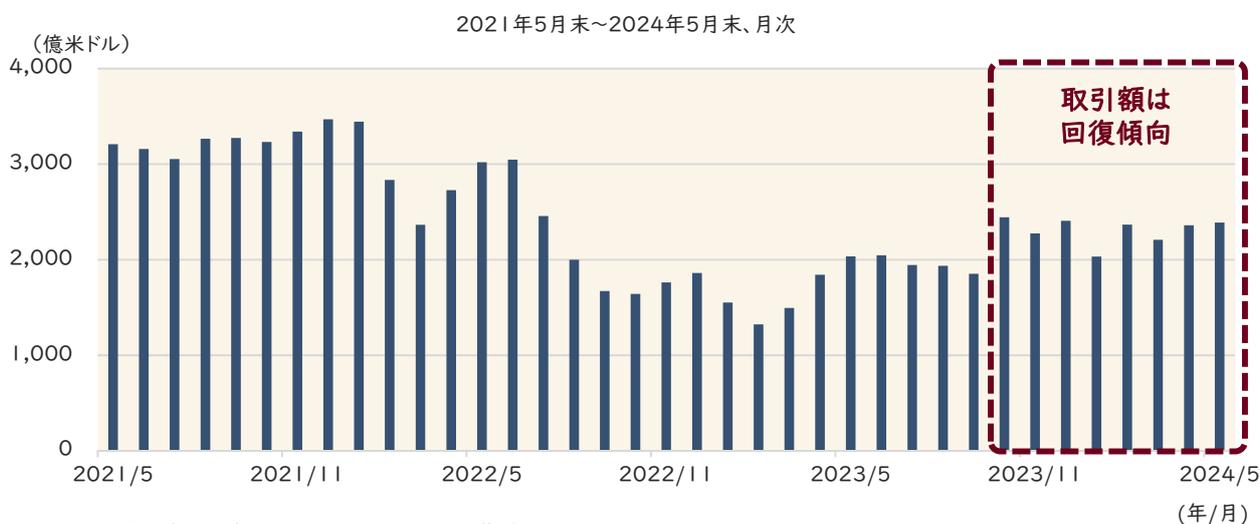
出所:ブルームバーグ

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示すものではありません。

当ファンドのパフォーマンスをけん引すると期待されるM&Aは増加する見込み

- 2023年後半以降、世界のM&A（買収・合併）活動には着実な回復傾向が見られます。
- 世界のM&A取引額は、大規模な金融緩和などを背景に2021年に過去最高記録を更新した後、金融引き締めにより低下基調を辿ってきました。しかし足もとでは、インフレのピークアウトと共に金利上昇が落ち着き、資金調達環境が改善しているほか、買収企業がM&A計画を立てやすくなっていると見られます。
- 一部のM&A案件（日本製鉄によるUSスチール買収）に対する政治的な抵抗にも関わらず、M&A活動全般は底堅く、数兆円規模の大型買収が相次いで発表されています。今後は欧米における金融緩和への転換などを背景に、さらなるM&A活動の回復を見込んでいます。

【 M&A取引額（3ヵ月平均）の推移 】



当ファンドの運用実績

【 基準価額の推移 】



【 設定来騰落率 】

2024年6月28日時点	+15.4%
--------------	--------

※ 上記は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 2024年6月28日時点で、分配実績がないため、基準価額（税引前分配金再投資）は掲載していません。

※ 上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、日本製鉄およびUSスチールは当ファンドの保有銘柄ではありません。

※ 上記は当資料作成時点のニューバーガー・バーマンの見解であり、将来予告なく変更される場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示すものではありません。

ファンドの特色

1 米国の取引所に上場されている小型株式を主要投資対象とします。

●小型株式とは、原則として、時価総額50億米ドル以下*の銘柄とします。

*ファンドは外国投資証券への投資を通じて米国の取引所に上場されている小型株式に投資します。上記の時価総額は外国投資証券における株式への投資開始時点のものです。

2 株価が企業の本源的価値に対して過小評価されており、今後、本源的価値と株価の乖離が縮小すること(リカバリー)が見込まれる銘柄に投資します。

3 米国の小型株式の実質的な運用は、「ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」が行います。

●「ニューバーガー・パーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー」は、「ニューバーガー・パーマン・グループ・エル・エル・シー」に属します。

4 外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、相対的に値動きの大きい小型株式へ投資するため、大型株式へ投資する場合に比べて、基準価額がより大きく下落する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 下記は作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 ※ 2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とする予定です。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日
信託期間	2044年6月3日まで(2023年8月29日設定)
繰上償還	主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	6月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。ファンドは、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、ファンドの純資産総額に対し、年率1.722%程度(税込)(注)※となります。</p> <p>ファンドの信託報酬率:年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする外国投資証券の信託報酬率:年率0.6%程度(注)</p> <p>(注)投資対象とする外国投資証券において、その他、管理費用等(0.22%以内)がかかります。 ※ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする外国投資証券における諸費用 <p>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記に記載する手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

販売会社

(当資料作成日時時点)

商号等(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

※営業日の9:00~17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会